

200<sup>3</sup>2年6月15日発行 Vol.22

# ■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 22号

*Anyone doesn't know  
+ true okinawa...*



---

30年と一ヶ月の旅

… 宇井 純

～特集～ 軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ

21世紀を戦争の世紀としないために

… 桜井 国俊

ワークショップ詳細レポート

… 林 公則

特別報告 在沖海兵隊の環境プログラム

国際ワークショップ余話

… 酒井 哲哉

新聞記事から

トゥドゥマリ浜の開発を止めたい ～西表島への旅行から考える～

… 大池 功

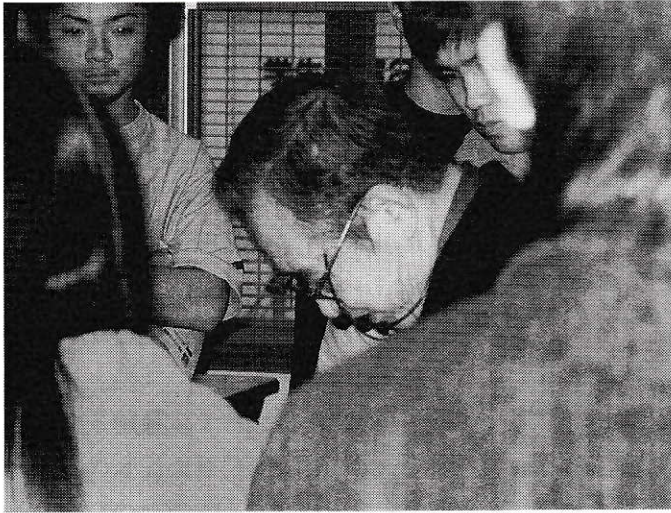
米軍基地の環境調査プロジェクト報告 (3)

… 砂川 かおり

2003年度総会資料

《環境情報おきなわ》

## 30年と一ヶ月の旅 宇井 純



沖縄大学での仕事が3月いっぱい終わっても、あと片付けには4月中くらいはかかるだろうが、5月の連休明けには終わるだろうから、一ヶ月くらいかかってゆっくり東京まで、旧友を訪ねたり、この機会に行ってみたいところを訪れてみようと考えた。実際には5月の連休明けまで仕事は残り、5月9日夕刻に鹿児島大学での講義を約束していたので、8日朝のフェリーに荷物一切を積み込んで沖縄を発つことになった。

\* \* \*

鹿児島大学の橋爪助手は、川内原発反対運動や志布志湾開発計画の反対運動以来の付き合いで30年来の友人であるが、鹿児島大の共通講義の中に、沖縄の環境の現状と科学者の責任についての講義を一回入れてくれて、300人ほどの教室が一杯になる盛況であった。この講義は市民にも開放されていて、いろいろな運動体からの質問・討論で賑やかであった。

ここでも沖縄と同様、どんな開発計画でもお先棒をかつぐ学者には事欠かない大学の中で、橋爪氏は数少ない住民の相談に乗る科学者であり、まさにそれ故にこの30数年、助手から上に行かないことも私の東大時代と同じ立場にある。最近の環境科学ブームの中で、こういう「塩漬け」のケースは少なくなったが、皆無とはいえない事例がまだあるのである。私も東大にいれば定年までそのような扱いを受けることになっただろう。

私が関係した巨大開発のひとつが志布志湾の埋め立て計画で、志布志湾全域にわたり、遠浅の海を2km埋め立てて巨大なコンビナートを作るという計画だ。だが、第一次の計画は地元の反対運動が強く拒否された。スモッグの下でのビフテキよりも、青空の下での梅干を選ぶという有名な言葉が生まれたのもこのときである。

石油備蓄基地を主とする第二次計画は、第一次のほぼ3分の1が埋め立てられたが、今日訪れてみると3分の2の海は残ったことになる。当時の運動の中心になった人々は、もうかなり代替わりをしているが、自分たちの手で海を守ったことについての誇りはみな共有している。お上のお達しに逆らって生きられるのだろうかという心配から、達成したことの自信までには30年近い道のりがあるが、多かれ少なかれ、日本のあちこちで進行したように思い、またそこに関われたことを幸いに感じた。

宮崎市でも、1971年以来の土呂久鉦山のヒ素中毒被害者の運動支援から始まって、アジアの各地で発見された飲料水のヒ素中毒防止に駆け回っている「アジアヒ素ネットワーク」(AAN)のNGO活動があり、今は特にバングラデシュに腰を据えている。この中毒は被害者の数が数百万人の単位で広がっている点で対策が極めて難しい上に、生活の近代化と共に水をたくさん使うという変化と結びついて、今後もアジアの各地においては増加しそうな予想がある。こういう大規模な問題に、日本の一地方都市のNGOが取り組むことが一つの快挙であり、このような活動はこれからもっと増えてほしいところである。

今回は、最後の秘境と言われ、最近まで焼畑農業が残っていた椎葉村の観光旅行という、およそ贅沢な遊びまで許してもらった。椎葉・土呂久・阿蘇と九州の背梁山脈を旅して、南から北に次第に空が開けてゆく体験は初めてのものだった。今までいつも仕事を抱えて追われるように旅をしていて、景色をゆっくり見ることもなかったのである。

大分県の臼杵では、残念なことに旧知の小手川道郎氏(フンドーキン味噌副会長)は事故で入院中であつたが、回復の道を歩みはじめたようである。しかし氏の工場排水についての道楽は着々と進んでいて、楽しいピオトープ造りが進行していた。大阪セメントの工場誘致をめぐる公害反対運動の展開は、松下竜一の著作「風成の女たち」を通じて沖縄でも金武湾、白保で運動の中に生かされたが、当時の運動の事務局長・後藤国利氏は今や臼杵市長であり、街並保存運動にも積極的に参加している。臼杵の街並みは、大林宣彦の映画「なごり雪」の舞台になったと言えば、思い出す人もあるだろう。私たちの運動は確かにこの町を守ったのであつた。また水処理職人としての私の仕事の第一歩は小手川氏の決断から始まった。

大分県に旅して、中津の松下竜一氏に逢わなかったら叱られそうである。観光客でごった返す福沢諭吉の自宅のとなりに、ひっそりと氏の旧宅があり、知らなければ通り過ぎてしまうが、ここに日本最高レベルのミニコミの発行者にして、スローライフの先駆者が住んでいる。ここでも旧知の友を集めた小さな会食ができ、私たちがその出発点で食い止めた巨大な開発計画であったことを振り返って誇り合った。それから 30 年、私たちが建設に反対した火力発電所は老朽化し、もはや使われていない。その周辺の海は何とか残ったのであった。

どこへ行っても観光客の数は多い。最近はやっている黒川温泉のように、来年半ばまで予約が一杯というところもある。どこに不況があるのだらうと思わせるほどであり、それなりに地域経済に寄与していることはご同慶の極みではあるが、宮崎の都井岬のようにブームが去って立ち枯れになっている施設もあって、安定した収入というものは難しいと考えさせられる。だが臼杵や湯布院のように成功しているところは環境を大切にきて、それが売りにになっていることは沖縄にとっても参考になるだらう。

\* \* \*

今回、一ヶ月近くかけて旧知の人をたずねて歩き、やはり 30 余年の継続は無駄ではなかったことをつくづく感じたとともに、日本の地方都市にはずいぶんいろいろな開きがあるものだと思った。それは、その地域の住民の意識の表われとしての政治の結果である。明治のはじめ、西南戦争後の松方デフレに直面して地域の経済政策の必要を説いた前田政名の郡是の訴えが、今こそ有効なのかもしれない。そしてそういう有効な試みの成果をつないで歩くネットワークの形成に力を注ぐことで、言い訳の要らない余生を送りたいものである。

編集部より…前号で予告した、先生の沖縄での業績をまとめたハンドブック「沖縄に清ら水を～宇井純先生の沖縄への置き土産～」(6月初旬出版予定)は、都合により制作作業が遅れております。大変申し訳ありませんが、いましばらくお待ち下さい。出来次第、ご案内させていただきます。



## 埼玉大学共生社会研究センターに 「宇井 純コレクション」ができました!

前号でも一部ご案内しましたが、埼玉大学共生社会研究センターに寄贈された宇井先生の書籍・資料が「宇井 純コレクション」として展示されることになりました。30 年余りに渡って収集された調査記録研究・内外の新聞の切り抜き・市民団体の記録・報告書・論文など貴重な資料が含まれています。

現在、整理中とのことで、閲覧できるのは少し先なりそうですが、誰でも見ることができるものですので、ぜひご利用下さい。

問合せ先／埼玉大学共生社会研究センター

電話・048-858-3090／ファクス・048-858-3115

E メール／kyousei@post.saitama-u.ac.jp

### 「やんばる訴訟」で住民勝訴

沖縄環境ネットワークが当初から関わって、たびたび通信でその経過をご報告してきた、「沖縄本島北部で実施された林道工事や土地改良事業は手続きが違法で、赤土汚染などの環境破壊を引き起こしているとして、水中カメラマンの故吉嶺全二さんから市民グループが大田昌秀前県知事を相手に、同事業に支出した公金約三億七千八百万円を県に返還することなどを求めた訴訟」(通称・やんばる訴訟)の判決が先日 6 月 6 日に那覇地裁で言い渡されました。結果は、大田前知事に林道事業で約三億円、農地改良で約二千七百万円の支払いを命ずるという、住民側の実質的完全勝訴となりました。この類の行政訴訟で住民側が勝訴することはほとんどないというのが通例であるだけに、今回の判決は、全国と同種の訴訟に与える影響も大きいと言えます。

沖縄環境ネットワークでは、世話人の真喜志好一さんと監査人の吉嶺繁子さんが原告団のメンバーとして、この 7 年間裁判を闘ってきました。お二人の地道な努力に敬意を表したいと思います。

## 特集 軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ

去る3月19日から23日まで、那覇市の沖縄大学で開催された「軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ」については前号でも一部ご紹介したが、今回は内容のレポートを中心に、このワークショップを多方面からご紹介することとしたい。

### 21世紀を戦争の世紀としないために

—汚染者負担の原則を軍事環境問題に適用させよう—

20世紀は戦争の世紀であった。20世紀のたった100年の間に、1～19世紀の戦死者合計の3倍もの人々が戦死している。地上戦が戦われ、20万人を超える犠牲者を出した沖縄にとって、20世紀はまさに戦争の世紀であった。

その沖縄で活動する環境NGOである沖縄環境ネットワークのねがいは、21世紀が平和の世紀となること、異なる文化・価値観を持つ人々が互いに尊重しあい共生する世紀となることである。戦争は最大の環境破壊であり、また戦争となれば膨大な米軍基地を抱える沖縄は平和ではありえないからだ。

現在、世界で費やされる軍事費は年間100兆円にもなる。日本の国家予算の2倍近い数字だ。このうちの約4割は米国一国の軍事費である。100兆円の資金があれば、貧困、教育、衛生、エイズ、麻薬、感染症など、世界が抱えている諸問題に正面から取り組んで余りある。つまり戦争は、人々の命を奪い、傷つけ、環境を破壊するだけでなく、世界が直面する諸課題を解決する資源を奪っているのである。

上に述べたことは、細かい数字はともかく、多くの人々がつねひごろ感じていることだ。問題は、この状況をどう変えていくかである。沖縄環境ネットワークは、まず足元の軍事基地がもたらす環境問題を明らかにし、汚染者（＝米軍）に汚染を除去させ、現状を回復させていく活動を地道に積み重ねていくことだと考えている。つまり、汚染者負担の原則、いわゆるPPP（Polluter should Pay Principle）を、都市公害、産業公害だけでなく、軍事活動にも適用していくことが平和の世紀をつくっていく上で欠かせないと確信している。

ところで日米地位協定により、米軍には汚染除去の責務はなく、日本政府が代行することとなっている。その意味では日本政府は共同正犯、共同汚染者であるが、彼らも実は汚染除去を怠っている。今日（2003年5月28日）の地元紙朝刊にもあるように、日本政府は久米島米軍鳥島射爆場で誤射された劣化ウラン弾を回収しようとしなければ、地域住民の健康調査をするつもりもない。こうした汚染者としての責任の回避を容認するわれわれの甘さが、軍事による紛争解決を見かけ上安い手段としているのである。

劣化ウラン弾は湾岸戦争で多用され、イラクの住民、とりわけ子供達に多くの白血病患者を生んだ。そして今度のイラク戦争でも使用され、これから数えきれないほどの犠牲者を生むこととなる。もしこうした健康被害の修復を加害者米軍に義務付けるなら、それはとてつもないコストになるはずだ。逆に言えば、このコストの負担を迫られないからこそ軍事による紛争解決という手法が安易に使用され、外交交渉が軽視されるのである。PPPだけが平和をつくるわけではもちろんないが、戦争という人命を奪い、健康を損ない、環境を破壊する行為を、現状回復の責務なしに実行することを容認しつづけるのは、国家の暴力装置の軍隊をそれこそブレーキなしで暴走させることとなる。

以上のような趣旨から沖縄環境ネットワークは、創設以来一貫して「軍事活動と環境」というテーマに取り組んできた。2000年7月の沖縄サミットに先立つ「国際NGO環境フォーラム」でも4つのテーマのうちの1つとして取り上げたし、2002年8～9月のヨハネスブルグサミットでもこのテーマでワークショップを開催した。こうしたステップを通じて韓国、フィリピン、ベトナム、プエルトリコ、米国などのこのテーマに取り組むNGOや研究者とのつながりが強化され、今回の第1回「軍事活動と環境」に関する国際ワークショップの開催へと発展したのである。しかし、こうしたわれわれの取り組みをまさにあざ笑うかのように会議冒頭の2003年3月20日には、イラク戦争が始まった。その意味ではわれわれの取り組みはまだ緒についたばかりである。2004年には韓国で第2回の国際ワークショップを開催することが決まっている。「継続は力なり」という言葉を愚直に信じて、国際連帯の精神のもと、平和の世紀を実現していく取り組みをここ沖縄の地から展開していきたい。

（桜井国俊／沖縄環境ネットワーク世話人）

# ワークショップ詳細レポート 林 公則

今回の国際ワークショップには、発表者以外にも県内外から多くの一般参加者が訪れたが、その中の一人である一橋大学大学院所属の林 公則氏が、発言の詳細を記録したものを送って下さった。大変よくまとめられた報告のため、ここにレポートとして掲載する。

なお、オリジナルのレポートは長大なものであるため、編集部で圧縮・要約を行ったことをお断りします。また、掲載したのは海外からの発表者のものです。誌面の関係上、国内発表者の発表は割愛させていただきました。ご了承下さい。(事務局)

2003/3020

## 国別報告 (Country Report)

オローラ・アン・ゾモラ・オリブ

(フィリピン基地の環境浄化のための国民対策会議代表)



「沖縄のようにフィリピンにも様々な基地があって、レクリエーションにも使われていた。クラーク米軍施設の目的は、ガソリン・油などを貯蔵することであった。広さは20万ヘクタールであった。スービック海軍基地は最も高度な船舶修理施設であり、2000人が働いていてアジア最大のものであった。

以前スービックとクラークを結ぶパイプラインで油の漏れがあったとされているが、今となってはどこで起こったか分からないとアメリカは言っている。1992年に基地を閉めた。91年にピナツボ火山が噴火したことにより、クラーク基地の近くの地域に人々が移り住むことになった。92～99年の間に約2万人がCABCOM(クラーク空軍基地司令部)に移り住んだ。そこに移り住んだ住民たちから、後に健康障害が出た。流産や先天性異常・神経障害・皮膚病など症状は多岐にわたった。この住民が使っていた水から、有機塩素系殺虫剤の「ディルドリン」や溶剤などの様々な有害物質が見つかった。96年になってはじめて今まで飲んでいた水が飲用に適していなかったことを国が認めた。

スービック湾域からは46ヶ所の汚染地が発見された。発

見された有害物質は、砒素や鉛・VOC(揮発性有機化合物)などである。

1999年以降に行われた調査により、米側に浄化や健康被害の補償を求めた。つまり使用者がその浄化に義務を応用に求めたのである。当然義務を全うするように求めるとともに、フィリピンの各省に調査を求め、国際法の適用についても要求してきた。我々は調査の続行を求めているが、資金面の問題がある。また環境調査をより包括的に行う必要がある。

去年の12月に私たちはフィリピン・アメリカ環境問題解決のための連合を作って訴訟を起こした。こういった健康被害を受けながら、残された女性たちは子どものことを心配している。このような状況下で、再び基地が造られようとしているが、これはわれわれが支払わなくてはならないものののだろうか。」

チョイ・ジョ・ヤング(京畿環境連合共同代表)

「米軍基地への反応がどのように変遷していったかということ述べる。

1980年代は主に人権問題が提起された。強姦や暴行問題が背景にあった。1990年代は環境問題が重要になってきた。とくに騒音問題、土壌汚染、資質汚濁、非武装地域における演習による生態系破壊である。2000年代は都市景観の問題が浮上した。とくに都市の中心部に米軍がいるので、不均衡であるし、新しい道路を造ろうとしても難しい。都市計画で70%くらいはできて、残り30%はどうしようもない。基地が都市計画だけでなく、人間関係にも影響を与えている。

米軍基地との関係で大きな変化があったのは、京畿地域で2人の女子中学生が轢殺されて、対策委員会がつけられてからである。その時はワールドカップ期間だったために問題が表面化しなかったが、ワールドカップ終了後には全国的な問題となった。今までの運動と違って自発的に全国に広がった。既存の運動と異なり、子供から大人、女性男性を問わずに参加するようになったのも特徴である。

結果的に言えば、沖縄もそうであるが、米軍基地の存在は多様な問題を提起している。去年を起点として、運動が自発的な参加型に変わった。そのことで法的側面から基地問題に取り組もうという空気が広がっている」

ボー・キ(ベトナム国立大学教授)

1961年から1975年のベトナム戦争中、米軍は約1400万トンという恐るべき量の弾薬・高性能爆弾をベトナムに投下した。これは第二次世界大戦中に消費された全爆弾量の約2倍、放出エネルギーに換算すると、広島型原爆328個分に相当する。

米軍がベトナム南部に散布した枯葉剤7200万リットルのうち、86%は森林地帯に向けられ、敵の軍隊の隠れ場所

をなくすために使われた。主要なものとしては「エージェント・オレンジ」と呼ばれるもので、非常に毒性の高いダイオキシンが高含有量含まれていた。

これらが散布されたあと、森林はすっかり破壊され生態系が変わってしまった。森林という覆いがなくなると、表土は雨で洗い流された。森林の樹木が生育するために望ましい土壌の潤いや、光・温度などの状態が失われ、若木もすぐに死んでしまった。

枯葉剤だけでなく、多くの不発弾や地雷が今も残っており、住民の多くが被害にあっている。これらのため、工大な地域にわたって貴重な土地での農作物の生産ができなくなっている。



「エージェント・オレンジ」によって破壊された広大な地域に森林を再生するために、再植樹が必要だが、それには莫大な時間と労力。資金が必要となる。戦争後、ベトナムの科学者たちは、戦争中に大規模に破壊された地域と以前アメリカ軍の基地であった土地の周辺に、本来その土地にあった何種類かの樹木を植樹することを試みた。初期にはこの試みは失敗したが、今では数千ヘクタールにも及ぶ熱帯樹林を植樹することに成功している。また、戦争で完全に破壊されてしまったマングローブの森にも以前いた鳥たちが戻ってきている。湿地帯の環境も回復しつつある。

ベトナムの現世代と将来の世代がよりよく生活することができるよう貧困のサイクルに打ち勝つことが大切だ。

#### ピーター・ガルビン（生物多様性センター・米国）

「今、世界で起こっていることに対して深い悲しみをを感じる。現在、私の国の人々がイラク、また環境問題に対して再び大きな被害を与えることになりそうである。

市民からの環境問題への取り組みは冷戦終了後から高まった。多くの地域で浄化要求が起こり、飛行機の騒音に抗議した。また土地の取り上げにも対抗した。緑化について話をするのは以前より楽になり、世論は広がっていった。人々は軍事活動への支出を削減し、それを教育・福祉にまわすように要求している。また基地は閉鎖されるようになった。冷戦中に苦勞したアメリカ人は刀を捨て、農具に持ちかえる行動をした。残念ながら環境活動に対する取り組みは今回のこと（イラク戦争）で急激に後退した。

軍事活動による恐ろしい例はたくさんがあるが、詳細が報告されているものについてだけ言えば、ワシントン沖ではアメリカ軍がオイル流出の最大の原因になっている。とても確かな情報によれば、海軍は劣化ウラン弾を使い、その場所の人々は影響を受けた。

#### 〈ここでイラク戦争開始の情報が入る〉

プエルトリコでは 50 年間以上もの演習によってできた穴の数は月面上より多いと言われている。劣化ウラン弾や「エージェント・オレンジ」を使った演習により住民に影響が出ている。一般人の平均より 26% あまり発病率が高い。アフリカ系アメリカ人の住んでいるところへ軍の廃棄物処理施設を造ったが、周りの住民に知らせなかったため健康被害が起こった。ワシントン市でも同じようなことが起きている。アメリカの軍隊は地球上で最も汚染をしているのではないだろうか。

彼らのやり方は、まず否定して後で認めるといったものである。しかも対応は適当ではない。間違いは過去に起こしたもので、現在はきれいに行動しているというが、現実には彼らの言うことを実証していない。

米軍の中には環境に興味を持っている人もいるが、そのような人々は重要なポジションにいない。現在軍隊が考えているのは、「種の保全法」を軍事活動に適用しないことである。「種の保全法」をはじめとする規制の排除に対して、住民たちは対抗している。

メディアが流している情報によってアメリカ国民は間違った情報を与えられている。現在のアメリカ政府は今までの中で最も環境に対して反対している政府である。ブッシュの政策に反対するものたちはすべて過激派とされて、戦争に反対する議員も同様に扱われている。アメリカの情勢は悪く、また日々悪化している」



2003/3/20

## 「軍事活動に関わる環境政策・プログラムの 批判的検討」

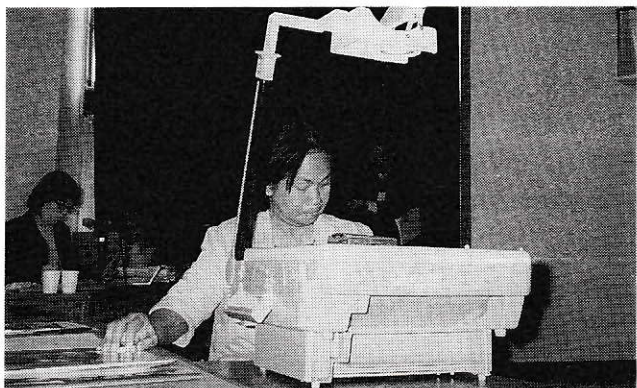
コラソン・ファブロス

(弁護士・非核独立太平洋センター議長)

「軍事活動によって失われた環境はたくさんある。当然、フィリピンにも環境の法規が数多くあるが、むしろ米軍が持っている法律とどの程度彼らの活動が適合しているかが問題ではないだろうか。新しいフィリピンにもたらされた長期安全援助計画というのがあるが、これはフィリピンとアメリカがどのように軍事上協力していくかというものである。9・11 テロの1年後につくられたものであり、これは対テロのためのものであると米側は言っている。その中には5つの共同訓練のモジュールが含まれている。例えば、救出活動、戦闘活動を含んでいる。この訓練は米軍の特別部隊によってなされていて、今年2月に始まった。

数週間前の米軍からのアナウンスでは、アメリカ・フィリピンが一緒に戦闘を行うことを知らせたが、フィリピン憲法に触れるので強い抵抗が起こっている。そのため米軍はフィリピンに戻ってくるために法の整備を行ったのである。フィリピン法を改正させて、アメリカに補給をさせることを可能にした。これは再度基地が造られるのと同様の意味があり、まさに1951年の条約と同じ結果となる。この法の適用は2つの部分に分かれており、1つはフィリピンと共同で訓練を行うというものの、もう1つはフィリピンの国内外で共に軍事援助を行うというものであった。これには補給も含まれている。新しい条約はアメリカがフィリピンに入ってくるためのものであるが、実際には基地化であると考えられる。自由に出入りができるし、港を無料で使わせることも含まれている。彼らは、我々がアジア全体を守ってあげていると言っている。しかし、そうではなく地理的整備や物質援助によってイラクを攻撃できるようにするためである。

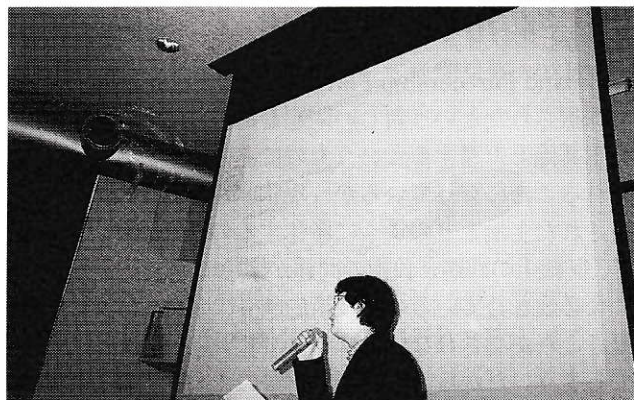
フィリピン国内における平和に対する影響はどうかと言うと、ミンダナオの方ではイスラム関係の人に対して、対テロということで攻撃がおこなわれていて、難民が出ています。結果として、フィリピンが行っていることを他国はどう見るのか。そしてもちろん対テロ作戦として、テロを一掃しようという動きは同時に、私たちも含めた政治的権利を奪おうとしている動きである。非常に懸念されるのは、イラクとの戦争においてフィリピンが協力体制を敷くと言っていることだ」



2003/3/21

## 「環境調査の手法」

リー・ユージン (韓国緑色同盟・グリーンコリア)



「韓国では米軍の環境汚染の専門家はいないので、環境調査の手法についてはあまり貢献できないかもしれない。

韓国では米軍基地の問題、それに対する反対の声は高まってきている。もちろん米軍の問題は環境だけではなく、人権やその他の社会的な問題も含んでいる。学生や一般市民から様々な運動が起こっている。つい先日、米陸軍の軍用車両によって2人の女子中学生がひき殺されるという悲惨な事件が起こったが、それを起こした米兵は米法廷で無罪とされた。

環境のことを言えば、米軍基地は国内の様々な場所にあり環境破壊の源となっている。大都市にある米軍基地は93ヶ所、総面積60700エーカー、3万人近くの兵士がいる。韓国にある米軍基地の環境汚染は確認したもので45件あって、油漏れ24、騒音8、水質汚濁5、不法投棄4、その他4件という内訳になっている。これは90年以降の数値でグリーンコリアの調査によるものである。

調査は、地元の人にグリーンコリアに連絡してもらい、現地に行って水や土を取って、検査して、汚染されているかを調べるという方法をとっている。もし汚染が深刻ならプレスリリースをして政府や美郡に調査をするように圧力をかける。政府が調査をすると言っても今までその結果が報告されたことはないが、圧力をかけ続けている。

クンサンでは日常的に騒音による苦痛を受けている。これに対しては訴訟が起こされた。ハン川に投棄されたホルムアルデヒドについては、それを廃棄した人がそのことを証言した。その米軍人は後に昇進していたことが分かった。私たちはもちろん訴えたが、一度も法廷に来なかった。理由は公務中のことだからということである。それからウォンジュ地域に油が流されていた。ソン川の水は飲用として使われていたが、そこに油が流された。ヨンサンにあるアパートの駐車場に油が流されていることが発見され、それが米軍基地からのものであることがわかった。その油に火を近づけると燃えた。メハンリでは射爆訓練で11人が死亡している。しかもその場所はかなり汚染されていて、砒素が5.3mg/kgで基準の13倍、カドミウムが37倍、銅が13倍、鉛にいたっては100倍以上の値を検出した。深刻な重金属汚染となっている。パスの射撃場は北朝鮮の近くで非

武装地帯である。そこでは訓練をするために木を切り倒したり、有害物質を投棄したりしている。そしてこれらのことは韓国だけでなく、フィリピン・沖縄・プエルトリコなど他国でも起こっていることである。だから我々は共に協力する必要がある。データの共有・情報の共有が重要ではないか。

「Land Partnership Plan」が2000年10月31日に議会で採択されたという新しい問題がある。これは韓国にある米軍基地を返還するというものであり、広大な土地が返還されることになっているが、現状回復義務がないので、返還された土地をどのように浄化するのが問題となっている。財政上の問題と負担の問題が緊急の問題となっている。

今必要としているのは技術的調査、地位協定の改訂が必要。これがなされなければフィリピンと同様のことが起きてしまう。だからこの問題の解決のために、調査の継続、地域住民の教育、SOFA（対米地位協定）の改訂、PPP（汚染者負担原則）を浄化に適用されるようにしなければならない。協力して、アジアの中から環境浄化の流れをつくれればいいと思う。」

ソウル・ブルーム（「アーク・エコロジー」代表・米国）



「軍事基地の調査において重要なのは、そこに市民がどのように参加できるかということで、その際に一番大事なのは問題が何かをしっかりと把握することである。環境汚染がどのように起こり、それが人や環境へどのような影響を及ぼすかを知らなければならない。一つの方法として、軍事活動と工業活動の似ているところを探すことが大事である。これによって軍事基地の問題を明らかにするのに役に立つ。工業活動が地下水に起こす影響について述べると、まず汚染物質が表土にしみこんで対水槽に達し、それがまた染み出てくるのである。ここで紹介しているのは Red Stone 倉庫で、ここでは化学物質、ミサイルや爆薬が置いてある。戦車のメンテナンスからの汚染の例においては、車から出る汚染物質と同様で鉛が出る。モータープール（軍事車両の整備場）はオイル漏れが集中している場所である。造船場からは燃料・溶剤・鉛が検出される。塗料が剥げ落ちる場合があり、これを浄化するのは非常に困難である。サンフランシスコの造船場では 50 億ドルの浄化費用がかかると言われている。造船場は工業地域と同様の構造であ

り、同様の化学物質が検出されている。また米軍の飛行場で見つかるものは普通の飛行場でも見つかるものである。ここでも非常に高い浄化費用がかかる。燃料タンクも同じ構造であり、汚染浄化に多大な費用がかかる。技術がないのではなく、汚染地の特定に時間と金がかかるのである。

ここで説明したいのは、それらが蓄積していくということである。埋め立てや軍事活動から生じる汚染は一般の工業汚染と似ている。これらの汚染によって人命が失われることがある。クラークの少女はリンパ腫でなくなったが、この死因は工業地域から見つけられる症状と似ている。両者が似ていることを強調するのは、学術的というよりも子供への影響を予想するためである。軍事汚染と人体被害の関係を直接結びつけるのは難しいが、関連付けることはできる。

工業活動と軍事活動の決定的な違いは、軍事活動には戦闘訓練、不発弾、生物兵器、化学兵器が存在することだ。これらを考慮に入れて政府は人の影響に責任を負わなければならない。軍事演習に起因する自然への影響は多くある。これらの軍事行動に起因する化学物質は塩素系化合物をはじめとして様々なものがあり、すべて汚染につながる。戦争の場合でも有害な塩素系化合物や劣化ウランを使っている、その被害は民間企業が引き起こすもの以上となっている。ミサイルによる汚染は風によって運ばれたりして広域なものとなる。放射性物質を使った時の影響を調べたもので一般公開されているものがある。このような情報は実験が行われた後の調査の際に使われ、実験の前で汚染量を見比べるのである。これらの汚染は米国だけでなくミサイル訓練により海外へ持ち出されている。とくにマーシャル諸島の汚染がひどい。

続いてコミュニティへの影響について述べる。このサンフランシスコ湾近くの基地は、閉鎖後に調べてみると汚染がひどいことが分かった。アメリカの汚染範囲は広大なものとなっている。サンフランシスコではたくさんの基地が閉鎖され、それがその後活用できるかが検討されている。閉鎖された基地で汚染特定や浄化に 150 億ドルかけられてきている」

アロイスウス・バエ

（フィリピン環境問題センター理事長）

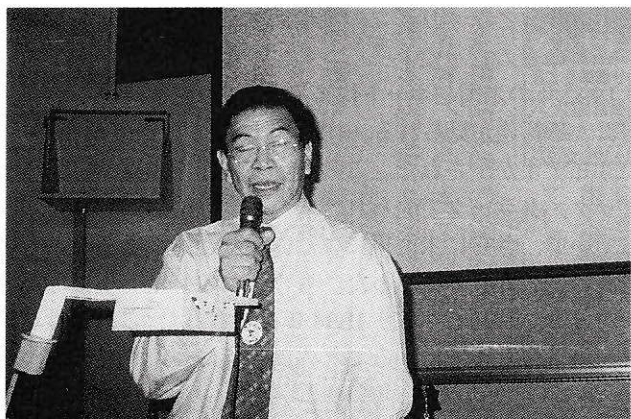
「私が今日話すのは、問題と米軍空軍基地における有害物質から生じる健康被害についてである。1991年に米軍はクラークから撤退した。その時に彼らは無責任にもクラーク空軍基地とスービック海軍基地に有害物質を残したまま去った。彼らの行ったそのような行為は明らかに環境基準や議定書に反したものであり、その結果人々に健康被害が発生した。1992年から米軍跡地においていくつかの研究調査が行われ、そのうちの2つはアメリカによるもの、海軍とGAO（General Accounting Office／米国連邦会計監査院）であった。分かったことは、この地は汚染されており危険であるということであった。

CDA (Clark Development Authority/クラーク開発公社) が調査依頼した報告について次に見てみる。CDA は政府の組織で、任務はクラークの跡地を専業地域として管理することである。調査で分かったことは、97 年時点で飲用として使われているものを含んだ 30 近い井戸で汚染が見つかったということである。検出された有害物質は、殺虫剤や PCB、農薬などである。

ブルーム氏の話は汚染地特定の話の導入としてよかった。調査の結果と言えるのは、水と土壌が汚染されており、それは米軍撤退前からの長期的な蓄積によるものであるということである。この汚染が継続的にその地域の人々に被害を与えてきた。それをきちんと調査することが大切だと思う。そして汚染地に特定された場所のいくつかではアメリカの基準よりも高い値が示された。PCB は非常に有害な物質である。また PCB は非常に安定した物質でもあるので、分解が非常に難しい。PCB は現在は生産が中止されていて、管理や貯蔵も規制されている。この PCB が米軍跡地では検出され、その地域に過去に住んでいた人、現在住んでいる人々への影響が心配される。また実際に既に PCB の影響と思われる被害者も出ている。

2001 年の 7 月～1 月まで、PCB に焦点をあてて調査を行った。モータープールとその周辺や発電所などで土壌をサンプリングした。サンプリングしたのは Weston の調査で汚染されていると考えられた場所である。その場所で実際に調査して分かったことは、Weston の報告書で危険であるとされていたにもかかわらず、そこには何の被害防止対策がなされていなかったということである。しかし EPA (環境庁) によれば、そのような地域は柵で囲まれているとされている。また 97 年以降、この場所で工事が行われていた。つまり作業者が PCB を含む土を手で触っていたということである。しかしそれについての文書はない。私は土壌が汚染されていると思いサンプリングをした。しかし現在では汚染土を他の場所に移したからだと思うが、PCB が検出されないようになっている。

このケースで学んだことは、誰が浄化義務を負っているかを明確にすること、その汚染地を管理しなければならないこと、そして適切な浄化が行われなければならないことである。クラーク及びスービックでは、この 3 つのことがすべて為されなかった。私たちが現在目の前にしているのは過去の問題ではなく、現在の人々たちの健康の問題である。だから汚染地が運ばれた先の健康被害が目下の問題である」



## 2003/3/21 「軍事活動と環境」の法的側面の検討

アレクサンダー・ラクソン

(弁護士、自然の権利基金事務局)



「1992 年に米軍がフィリピンから退去してから 7 つの調査があり、そのうちの 4 つが国際機関によって行われている。米国の GAO でもクラークとスービックの汚染を報告している。2000 年 5 月に行われた健康と環境に関する委員会においてもこのことがとりあげられている。しかし、調査の結果を持ってしても、米国・フィリピン政府は裁判を受けようとしらない。だから私たちのグループは 2000 年 4 月からアメリカとフィリピン政府を相手取った裁判の準備を進めてきた。原告被害者は 3 つのカテゴリーにわけられる。1 つは健康を害して苦しんでいる人々である。385 人の被害者をまとめながら、100 人以上の死亡者が出ていることが分かった。子供の中には神経系の病気で歩くともできない子がいる。第 2 の原告は、スービック・クラークの環境であり、第 3 の原告は、次世代の人々とフィリピン全土の人々である。

このようなスービックとクラークにおける基地問題に対しては、浄化と補償がなされなければならない。それに関する法的な根拠の 1 つとして、国連の国際法がある。しかしこれはフィリピン政府がアメリカを訴えないので、使えないことがわかった。国連人権委員会によるものも考えたが、こちらでも適用できないことが分かった。国際調停に関しては、両者 (被告と原告) の同意がないと成立しない。そのため、アメリカの裁判所で訴えを起こすこととフィリピン国内での裁判が方法として残った。

アメリカで起こす裁判の法的根拠は、フィリピン・アメリカ間で締結されている軍事基地条約 23 条で、非戦闘軍事活動以外の被害はアメリカが責任を負うとされていることと、1992 年の Solid Waste Disposal Act (固体廃棄物処理法) の 21 条である。フィリピン国内で起こす裁判の法的根拠は、フィリピン憲法による。またリオデジャネイロで採択された環境と開発の会議の原則にその法的根拠を求めようと考えている。

要求しているのは、クラークとスービックにおける環境汚染の調査をすること、その地域の浄化、被害者への医療、被害者への補償である。

フィリピンで 2000 年 9 月に訴訟を起こした。しかし裁判所のほうでクラークとスービックの件は門前払いとされて

しまった。法的な根拠が欠けていたというのがその理由である。合意がない限り政府を訴えることができないと決められているが、私たちは例外である。控訴してまだ裁判は続いている。アメリカにいる被害の法律家と現在コンタクトを取っている。法的な根拠をスーパーファンド法において裁判を起こそうと思っており、予備的な調査を行っている。

裁判に勝つ上での障害は、フィリピン政府が我々のことを支持していないこと、法的根拠を見つけることが困難なこと、研究をすることと専門家を雇うことに多大な費用がかかること、時間がかかることである。時間をかけてしまうほどに証拠がなくなっていつてしまうのである。我々の対米、対フィリピン政府への戦いは終焉から程遠い」

#### リ・ジャンヒ（韓国外国語大学校法学科学部長）

「米国兵による女子中学生ひき逃げ事件が起り、米国兵が無罪になったことによって大きな運動が起こった。5万人が集まったこの集会では、冷戦時代から反戦時代の運動に移るべきだということを確認した。女子中学生ひき逃げ事件に関してアメリカ政府が初めて韓国政府に謝罪をしたが、これは画期的であった。しかし事件当初の段階で韓国側に捜査権がなかったことが、今回の運動の高まりにつながった。

韓米合同委員の改善について要請している。韓米合同委員会の問題は協議の仕方の問題である。市民はとくにその不平等性に対して抗議している。その意味において、SOFAの運用改善でなく、抜本的な改訂を求めている。SOFAは2001年に改善されたと政府は言っている。改善から間もないことから、再びこれを変えることには消極的である。市民はSOFAの構造的な問題を許せないと立ち上がっている。

ボン補足協定と全く異なり、韓国のSOFAは差別的であり、市民たちは合意事項を根本的に直すところに焦点を置いている。2つ目の焦点は人権保障の問題である。米軍被告に対して特権的な権利を与えていることに対して不満がある。また環境破壊が基地内で疑われる時でも、SOFAにより立ち入りできない。市民は基地内部の透明性を高めるように求めている。4つ目には、韓米が平等な立場になることを目指している。60年代韓米関係は北朝鮮に対抗するものだったが、北朝鮮との関係が改善したので、韓米関係も変えていかなければならない。そのほかに無償駐留と無期限駐留の問題があるし、土地は無償でも経費はアメリカが払うことになっているはずが実際はそうになっていないという問題もある。ドイツでは女性に対する人権の不平等問題は1959年に対策がなされているのに、韓国では全く行われていない。韓国のSOFAには後進的な面がある。

刑事事件に限定してここでは話す。問題の1つに米国家族の概念を確定することがあり、その他の問題として、管轄権の所在がある。日本にはない差別的な協定内容もある。新しくできた法案の身柄引き渡しも12項目についてできるだけである。とくにアメリカ軍に対する特別な恩恵をな

くさなければならぬ。米軍の裁判官が入らなければ審判を拒否されるような条項がある。検察の審問ができないこともあって中学生2人をひき殺した犯人は罪に問われなかったのである。

日本では使われなくなった米軍施設を返還してもらえが、韓国ではそのようになっていない。とりあえず日本並みを目指すべきである。

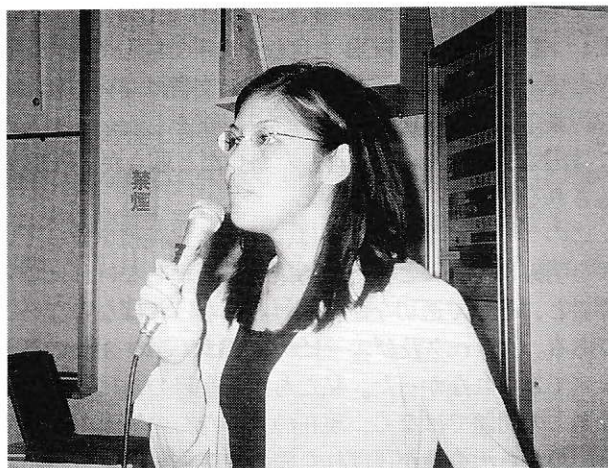
環境関係のことについて述べる。2001年に法が新設されたことは非常に意味があった。この時に新しく環境保護に関するものが新設された。しかし米軍の環境基準にも問題がある。例外規定が多すぎて意味をなさないのである。根本的な解決を目指すのなら、原状回復と損害賠償の規定を新設しなければならない。国際法に基づいてPPPを貫かなければならない。認められた汚染実態調査についても公務員だけが参加できるという狭いものになっている。環境保護規定も新設されないといけなと思う。

結論的には、韓米SOFAを根本的に変えなければならぬ。韓米SOFAは日本やドイツと比べて差があるので、改訂していかなければならない。韓米合同委員会は、市民団体、国会代表、政府代表で構成されたものでなければならない。米軍基地の問題を解決するにはここにいる人々との国政的連帯が必要になる」

#### 2003/3/21「情報の収集・共有・発信の手法」

ニナ・ベラ・ロコ

（環境問題解決のためのフィリピン・アメリカ連合理事）



「1991年にクロスロード国際学会があった。ここでの報告はアメリカとフィリピンの軍事活動が環境に及ぼす影響についてのものだった。

1992年の米国レポートによると、フィリピンには有害物質による汚染が見られる。1993年には「Toxic Sunset」というビデオが出された。このビデオは、危険廃棄物がスービック・クラークで売られていたというインタビューが映っていて、さらに米海軍により売られた危険廃棄物は有害であるというものであった。もう1つのレポートは環境と健康被害についてであり1994年に出された。これらは環境が汚染された地域にいることの危険性について述べている。

97年のスービックで行われたウッドワードのレポートやWestonのレポート、98年の「Health for All」などによっても報告された。1999年～2000年に浄化のためにアメリカに基盤をおくFACES(Filipino/American Coalition for Environmental Solutions/環境問題解決のためのフィリピン・アメリカ連合)が創設された。2002年12月に「アーク・エコロジー」と一緒になって米国政府を浄化問題で訴えた。述べたかったことは、これほどの時間をかけてデータを収集してきたということである。

データ収集では、対象機関を決め、情報公開法が使えるか、その資料が存在するのかを調べる必要がある。データとしては、現場でのインタビュー、ニュースやメディア、サンプリングやテスト、健康調査、疫学調査、専門家へのインタビューなどがありうる。次にやることは、データの特定化、収集、分析と行動、公表と共有である。これらは一方的な流れではなく、相互に行き来する。データの種類には、環境データ、健康データ、政策データがあり、相互に関連しあっている。

必要なことのひとつはデータ自体を把握することである。このような国際的な問題をやっているのだから、データが多くなるし、多種多様なものになる。またコミュニケーションが重要となってくる。内部のコミュニケーション、外部のコミュニケーションのすべてをカバーするのがインターネットではないか。インターネットを使って情報を収集することもできるし、紹介することもできる。

米軍基地問題において重要なことは、アメリカ人の協力を得ることである。その1つの方法としてアメリカ・フィリピン人、韓国・アメリカ人に協力を頼む方法がある。コミュニケーション手法としてe-mailがある。これによって情報を広げていける。重要なことは、専門分野や管理の強い人がいること、絶えず世界的な視野を持つこと、情報をシェアすることである。

#### アン・チャンギ (京畿北部環境運動連合事務局長)

「韓国の状況を述べる。地域別にいろいろな問題があるが、整理ができていない。拳をあげて戦っている姿がたくさん報道されるが、何故闘っているのかわからない。専門資料が少なく一般書しかない。正確な土壌汚染の原因はわからないし、情報収集は現地に行き行かない。つまり情報交換が効率よくないといえるということである。

先程の発表で分かるように法的な面は多くの蓄積があるが、それ以外の分野が課題である。勧告は情報王国と言われているが、米軍関係の情報はほとんどない。情報統制が問題である。韓国においては、基地を覗くことも写真を撮ることも禁止されている。こういうわけで、何か事件があると全員で立ち上がらなければならないのである。

情報を得るための前提条件として、必要だと思ふことをまとめて提案する。専門家からの情報も大きいですが、情報収集の対象を広げて、労働者や国家公務員も含める必要がある。一番情報が多いのが基地であり、つぎに公務員が情報

を持っている。多様な情報を収集するためにはNGOも必要である。そのような収集したデータを加工するために専門家が必要である。

英語は大切であるが、現地にいる人が皆話せるわけではないので、その国の言葉に文書を直すことも必要である。それらの情報を評価するために大きな会議があれば良いのではないか。敵に勝つためには敵を知らなければならない」



●編集部より…最初にお断りしたように、ここに掲載したのは海外からの発表者のもののみである。誌面の関係上、国内・県内の発表者の内容は掲載できなかった。

国内・県内からの発表者は以下の方々である。

大島堅一 (日本環境会議・立命館大学助教授)  
吉田正人 (日本自然保護協会)  
目崎茂和 (南山大学教授)  
呉東正彦 (弁護士・NEPAの会)  
花輪伸一 (世界自然保護基金日本委員会)  
籠橋隆明 (弁護士・自然の権利基金)  
上村英明 (市民外交センター代表・恵泉女子学園教授)  
土田武信 (ジュゴンネットワーク沖縄・沖縄大学助教授)  
真喜志好一 (沖縄環境ネットワーク世話人)  
矢守治彦 (嘉手納基地爆音訴訟原告団事務局長)  
砂川かおり (沖縄環境ネットワーク世話人)

ここに収録したものの中で、ベトナム国立大学のボー・キ氏の内容に関しては、「レジュメと内容なほぼ同一」との理由で、林氏のレポートが割愛されているため、レジュメに沿って編集部で追加した。

またこれらの発言は、3月20日および21日に発表されたもので、22日のシンポジウムでの発言は含まれていない。各発表毎に有意義な質疑応答も活発に行われたが、誌面の関係で省かざるを得なかった。

ワークショップ全体の報告集は現在追加分を印刷中で、6月中には完成の予定です。希望される方は事務局までご連絡下さい。

なお、3月20日の発表終了後、「アメリカ・イギリス両軍等によるイラク攻撃の即時中止を求める緊急決議」が提案され、拍手で可決されたことをご報告しておきたい。



## 特別報告 「在沖海兵隊の環境プログラム」

ワークショップ初日の3月19日、沖縄海兵隊の環境問題担当者からの発表が行われた。この種の民間会議に在沖米軍の担当者が出席すること自体極めて異例のことで、その発言が注目された。

以下はその内容を要約したものである。発表後の質疑応答も同時に収録した。

Joe Vogel (ジョー・ヴォーゲル/沖縄海兵隊キャンプ・パトラー環境室長)

「今日話をするのは有害物質についてである。在沖海兵隊環境部では、危険物の統合管理システムをつくっている。発生から廃棄までを追跡しており、訓練された人がそれに取り組んでいる。またできるだけ廃棄物を少なくするようにしている。有害物質にはラベルが貼られ、それが何かという事とその危険度が示されている。漏洩した場合の対応も一応なされていて、24時間の訓練をした人しか扱えない。

実際の有害物質は港から入ってきて、浦添市の「キャンプ・キンザー」の倉庫へ入り、そこから様々なところへ輸送される。中身はオイル系の物質が多い。ただし実際に配達するのは地元業者が多いため、その人々が有害物質だと分かるようにしている。有害物質管理については訓練したもののみが行える。またコンピューターにより有害物質の管理をしている。それによって廃棄する量を減らし、可能な限りよりクリーンなものに変えていっている。有害物質追跡システムについては、その廃棄物の残量を毎日点検することにより行っている。そしてそれを基に年次報告書を作っている。

すべての管理者は24時間の訓練が必要だし、毎年8時間のフォローアップも行っている。そして環境訓練に関しては、2002年には55講座を行って、述べ900人が参加した。これは日本語・英語の両方で行っている」

質問「いつからこのような取り組みは始まったのか」

Joe「環境部がつくられたのは95年で、今日では45名が関わっている。海兵隊員が5名、日本人が11名、米民間軍属が残りである。」

質問「有害物質をいつまでも貯蔵し続けるのは不可能だが、いつどこで処分するのか」

Joe「沖縄で処分可能なら沖縄で行い、米国へ持ち帰ることもある」

質問「どういったタイプの有害物質を取り扱っているのか」

Joe「ほとんどが車両に関するものである。バッテリーや溶剤が主である」

質問「日本の法がどのようになっているのかは詳しく知らないが、一体バッテリーをどのように処分しているのか」

Joe「ほとんどは日本本土でリサイクルされるが、できない部分は国や県の規定に従って産業廃棄物として処分されている」

質問「韓国のほうでも陸軍施設でホルマリンが流出する事故があったが、それを沖縄で処分していると聞いたことがあるが本当なのか」

Joe「我々は海兵隊であるので、管理システムが別の陸軍のことはわからない」

Stephen P. Getlein  
(スティービー・ゲトレイン/沖縄海兵隊キャンプ・パトラー環境室次長)

「問題は2つの部分に分けられる。北は自然資源に恵まれている地域である一方、南の方は文化財が多く見られる。日本環境管理機構(JEGS)の13章に基づいて管理を行っている。それが適用されるものについては資料を参照して欲しい。総合的自然資源及び文化財管理計画(INCRMP)は目標を規定したものである。最も大切なことは事前の手続きにより保護種を指定することができることである。当然のことながら規制されている軍属を含めた軍関係者に知らせている。動植物種のリストは主にレッドデータブックを参考にしている。キャンプ・パトラーで規制されているものは3000種でほとんどが北部に生息している。その中にはレッドデータブックに載っているものもある。基地外でも希少種が減っているし、演習場の影響、赤土の問題もある。環境教育を軍人とその家族に行って対策をしている。

赤土問題について述べる。キャンプ・ハンセンでは、赤土の上にヘリで種をまいて草木を生やしている。ご存知のように沖縄における移入種としてマングースがいて、県と協力して対策を行っている。またオオカブトムシをはじめとして密猟が問題となっている。それによって木がえぐられたりしている。保護に関する訓練は大切で、様々な専門家を我々は抱えている。我々の仕事はパートナーシップであり、地元の人々や教員の方々の協力がなければ活動を続けていくことは不可能である」

質問「移入種に関する質問である。ベトナム戦争で戻ってきた戦車には血がついていた。同時に車両を通じて移入種が入ってくることはないのか」

Stephen「きちんとした検査プログラムができています。個人の衣服はどのようになっているかがわからないが、車両を通じて移入種が入ってくることはないはずだ」

質問「キャンプ・ハンセンでの再生プログラムは長い年月をかけてやられるものなのか、短期的なものなのか。またこの土地の返還後も危険で一般の人は立ち入れないと考えてよいのか」

Stephen :

「一ヶ月で草が生えてくる。現在この地域では砲弾の訓練はなくなっている。土地勘のある人と入れれば返還後に入っても大丈夫なのではないか」

質問「劣化ウランを使ったことがあるか。また鉛についてはどのように処理しようとしているのか」

Stephen「過去に沖ノ島島では使ったが、アクシデントである。浄化しないといけないと認識している。鉛は集めて固めようと思っている」

3月15日

いよいよワークショップ本番が近づいてきた。最大の懸案はホテルの予約。2ヶ月前から20部屋以上を押えてあるのだが、ここにきて何度も顔ぶれが変更になったり、来る人数が増えたり減ったりして、その度に変更の連絡を余儀なくされる。だんだんホテル側担当者の口調が険しくなってきた。どうなることやら…。

3月18日

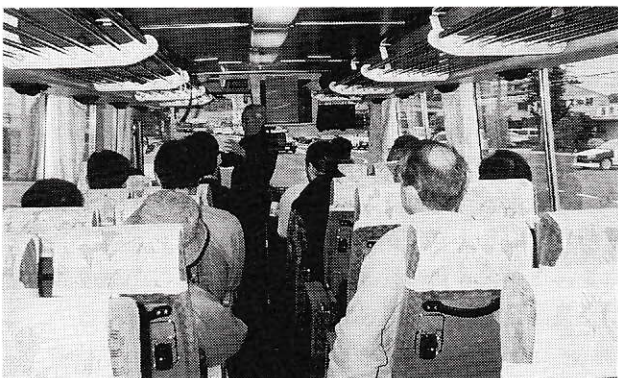
開催が明日に迫っているというのに、フィリピンからの参加者がまだ自国内から出られない。ビザが下りないのである。何でもミンダナオ島で起きた爆弾テロの余波で、当局がビザ発給に慎重になっているためらしいが、ホントのところは不明だ。責任者の砂川さんが何度もフィリピンとやりとりしている。ホントに沖縄に來られるのか。非常に不安だ。予約してあるホテルから何度も人数とチェックイン確認の電話が入る。そのたびに苦しい返事。向こうも困ってるだろうが、こっちも事情は同じである。

参加者用のレジュメ集もようやくこの日に印刷完成予定。いつものことながら綱渡りの事務局作業だ。

夜になって、全員來られる予定との連絡がフィリピンから入りひと安心。さて、いよいよ本番だ。

3月19日

この日から正式なスケジュールがスタートした。初日はバスを貸し切って問題所在基地の視察に出かける。朝8時30分。眠い目をこすりながら、福州園のそばにある「ホテルサンワ」のロビーに集合。前もって頼んであった弁当20人分とカメラ、筆記用具等を案内担当者へ手渡す。国内外からの発表者に混じって、熱心な一般参加者も数人。9時すぎに58号線に出て出発。夕方には会場である沖縄大学で合流する手はずになっている。



事務局に戻って夜に行われる歓迎レセプションの準備。明日からの発表本番に備えて、レジュメなどの準備も同時進行で行う。夕方5時、一行が大学に到着。そのまま会場となる教室でオリエンテーションに入る。予定では6時になったら、実行委員のうち数人が会場設営の準備に来てくれるはずだったのだが、オリエンテーションが長引いているため誰も出て来ず。仕方なく一人で設営する。予定時間の7時になってもまだ話し合いは終わらない。外部からの参加者もぼちぼち来ているため少し焦る。

結局30分以上遅れてようやくレセプションは始まった。自己紹介や歓談のあと、後半は八重山民謡の大御所・山里勇吉さんの唄である。この世界ではえらい大物なのだが、気さくな方で飄々とステージを進行していく。プロだ。海外からの参加者は興味深そうに聴いていた。



3月20日

この日からいよいよ本格的な発表に突入。本来この国際ワークショップは発表者同士の情報交換と問題点の共有ということを目的としていたため、後日22日の一般公開シンポジウム以外は「セミ・クローズド」、つまり基本的には非公開だが傍聴ならOKという変則的な形をとった。そんなこともあって、初日はそれほど人は來ないだろうと予想していたのだが、蓋を開けてみると、平日なのにもかかわらずどんどん来場者がやってくる。結局この日の入場者が、後のシンポジウムよりも多かったのだ。これはうれしい誤算だった。この日の「国別報告～カントリーレポート～」が進行している最中、取材に来ていた各マスコミの記者たちが一斉に携帯電話を手にも外に出た場面があった。皮肉にもこの日、米英軍によるイラク空爆が始まったのだ。アメリカ人のピーター・ガルビン氏が発表を行って

た最中のことだった。

この日のスケジュールの最後、急遽イラク攻撃への抗議声明が採択された。やるせない気持ちだった。

### 3月21日

この日の一番の注目は、午後の発表の前に急遽セッティングされた、ソウル・ブルーム氏による「今回のイラク攻撃がもたらす環境への影響シミュレーション」だった。サンフランシスコで「アーク・エコロジー」という米軍基地の環境汚染問題に関するNGOを主宰しているソウル氏の発表は説得力に満ちていた。戦争がいかに強大な環境破壊であるかをまざまざと示したこの発表のあと、ロビーでソウル氏と雑談した。

「ソウル、今回はハードスケジュールで疲れたでしょ」  
「いや、どうってことはない。それより僕は自分の国がやろうとしていることに対してすごく疲れてるよ」  
「ああ、それはこっちも同じだ。こっちも日本っていう国の対応にうんざりしているからね」  
「…よく、わかるよ（苦笑）」

何ともうんざりする雑談ではあった。

### 3月22日

この日は一般向けのシンポジウム。普段は来場者のためにお茶のサーバーを持参して自由に飲んでもらっているのだが、さすがに海外からの参加者は日本茶を飲み慣れてないということで、急遽世話人の方からコーヒーメーカーを借りて、即席のコーヒーカウンターをセッティング。これが大人気でいくら作っても作ってもすぐになくなってしまう。飲み方にもお国柄が出ていて、アメリカ・韓国は日本と同じ（ミルク・シュガーを適量）なのだが、驚いたのはフィリピンの人たちの飲み方。見てるこっちが気持ち悪くなるくらい砂糖を入れまくるのである。あとで聞いたら、フィリピンではこれが普通なのだそう。道理で体格のよろしい方が多いと…（以下自粛）。



休憩時間にロビーで談笑する「通訳カルテット」の姿があった。今回の通訳陣は期せずして全員女性である。彼女たちがのんびりが成功の大きな要因と言って過言ではない。一般の通訳よりはるかに難しい（専門用語のオンパレード）今回の仕事を、大過なく果たしていくその姿が実に頼もしかった。

この日の夜、南風原町の自然食レストラン「やさい畑」で、国際連帯の夜と銘打たれたパーティーが行われた。

シンポジウム参加者も混ざって、40人という大人数に会場ははちきれそうだ。飲むほどにボルテージが上がって、みんな自国の歌を熱唱しはじめる。うまい。特に韓国勢のボリュームにはいつも圧倒される。楽しい一夜はあっという間に過ぎていった。



### 3月23日

最終日。今後の行動計画をまとめ、午後から記者会見に臨む。すべてのスケジュールが終了したあと、大学内の中庭で記念撮影。これだけのメンバーが一同に集まることはもうないのだろうなあとと思うと、少し感傷的になる。メンバーの一部は翌日東京に飛び、国内および海外の記者たちとの会見がセッティングされている。

この夜、韓国からの参加者たちの打ち上げに参加。昨年開催した「沖縄・韓国環境シンポジウム」ですでに知り合っているメンバーが大半だったので、話が弾む。韓国の人は喜怒哀楽を素直に表現するので、裏表がなくて付き合いやすい。また会えることを期して別れる。

疲れたけれど充実した5日間が終わった。来年は韓国で開催されることが内定している。いまからハングルの勉強しておこうかな…。

## 新聞記事より

# 県内の基地を視察

軍事と環境国際  
ワークショップ 住民と意見交換

米軍普天間飛行場移設先の名護市辺野古を視察  
する参加者ら—19日、名護市辺野古



【名護】軍隊の活動によつて生じる環境問題について話し合う第一回「軍事活動と環境に関する国際ワークショップ」(主催・沖縄環境ネットワーク、沖縄大学地域研究所アジア太平洋環境ネットワーク研究班、日本環境会議)が十九日、沖縄大学を中心に始まった。初日は、国内外の非政府組織(NGO)のメンバーら約三十人が参加し、県内各所の基地周辺を視察。米軍普天間飛行

場の移設先である名護市辺野古では、地元市民団体などから移設問題や基地に対する意見などを聞いた。二十三日まで。

一行は、普天間飛行場などの現状を確認した後、普天間飛行場の移設先・名護市辺野古を訪れた。辺野古で説明にあたった地元平和団体「命を守る会」の金城祐一代表は「新たな基地が海上に造られることで、四方を基地に囲まれた生活を強いられる」と報告。「自然を守りながら、沖縄から平和を発信したい」と呼び掛けた。

二日目の二十日は、沖縄大学でフィリピンやベトナム、米国、県内のNGOや研究者による発表などが行われる。参加は無料。問い合わせは沖縄環境ネットワーク☎098(832)3224。

## 「沖縄と無縁ではない」

比の基地跡地  
汚染など報告

### 軍事と環境で討論

沖 大

軍事基地による環境汚染を考へる会議「第一回軍事活動と環境に関する国際ワークショップ」(主催・沖縄環境ネットワーク、沖縄大学地域研究所、日本環境会議)の公開討論会が二十二日、那覇市の沖縄大学で開かれた。国内、米国、ベト

ナム、フィリピンの専門家が戦争や基地による環境汚染の被害や環境回復の取り組みなどを報告した。

大島堅一立命館大学助教授は返還されたフィリピン

の米軍基地の汚染について「大規模な米軍基地が返還され、その後には鉛などの有害物質に汚染

環境汚染が明るみに出た典型的な事例だ」と説明した。

クラーク基地跡では環境調査がな

まま三万世帯が返還地に居住し、日常用水として使用した地下水がボリ塩化ビフェニール(PCB)、水銀、鉛などの有害物質に汚染

されていたため、脳性小児まひなど人体への健康被害を引き起こしている。またスービック基地では艦船修理施設で働いていた労働者らがアスベストで肺がんなどを患う被害が出た現状を説明した。その後、自然回復計画で成長の早い木を植えて山肌を覆う措置を取り、その後現地に自生する木を次々と植えて緑を戻している取り組みを紹介した。

ベトナム国立大学のボ

ーキ教授はベトナム戦争で米軍が大量に散布した枯葉剤による甚大な環境破壊について報告し

「枯葉剤エージェンツオレンジで五百万畝の森林が不毛の地となった」と説明した。その後、自然回復計画で成長の早い木を植えて山肌を覆う措置を取り、その後現地に自生する木を次々と植えて緑を戻している取り組みを紹介した。

予想され深刻な事態だ」と述べ、沖縄と無縁ではないことを指摘した。

組

## 有毒廃棄物の 解決策探る

「第一回軍事活動と環境に関する国際ワークショップ」(主催・同実行委員会)は二日目の二十日午前、沖縄大学で約五十人が参加して、軍事基地から生ずる環境汚染問題と課題を共有し、その解決策を探る本格的な討議に入った。

米軍基地と演習による環境汚染を考へる韓国、米国、フィリピン、ベトナムの四カ国から十五人の市民活動家も参加し、二十三日まで討議する。冒頭で、福地昭実行委員長は「基地、軍事演習から派生する公害は、地位協定の抜本的改正が

ないと解決されない。会議を通し、アジアから地球環境保護への決意を表明したい」とあいさつした。また、「人類が学んだ反戦平和の理想が根底から覆される」として、米英軍のイラク攻撃反対を表明した。

続いて、国内外の基地による環境汚染や基地被害の解決に向けて活動している八氏が報告した。フィリピン基地の浄化のための国民対策会議のオローラ・オリブさんは九〇年代初めに閉鎖された米軍のスービック海軍跡地とクラーク空軍基地跡地に近い住宅地で、水銀など残された有害廃棄物汚染によって、昨年一年間で四十二人が亡くなった」とし、白血病などに侵された住民の死亡が相次ぐ深刻な実情を報告。本格的な調査が必要と指摘した。

要と指摘した。

アトピー性  
皮膚炎  
漢方良薬あり  
大天堂薬局  
国際通り三越前  
8863-1677

# トウドウマリ浜の開発を止めたい

～西表島への旅行から考える～

大池 功

(自己紹介) 東京で私立中学校に勤めていたが、一年前に退職。この春に沖縄島に移住(民宿暮らし)。定住する拠点を沖縄島南部に探しているところ。

## 【はじめに】

琉球・沖縄に通い始めて14年目になりました。初めの旅は玉城など沖縄島南部中心、次に宮古、西表…、一回一回は数泊の短い旅でしたが、各地に自分の身を置いた記憶は鮮明です。

海や空、月や風、動植物、歴史や文化。そして自分とつながりを持ってきた人々を思いつつ書いていくのですが、今の中にはどんどんイメージが広がっていくのですが、今はそれを制御して、西表、それも今回のリゾートに関連することに限って、書こうと思います。

「悠長に作文などしていないで、一刻も早くユニマツト(東急建設)の工事を止めるべき」との思いに駆られる自分を律して、意識的に「です・ます体」で書く事にしました。よろしくお付き合い下さい。

## 中学生40名との旅行

一昨年(01年)五月。そのころ東京の私立S中学校に勤めていた私は、生徒40名と一緒に西表島、干立に「修学旅行」に行きました。「修学旅行」というより「研修旅行」と言った方が適切かも知れませんが、生徒と担任教師(二名)が協同して長期に渡って自主的に企画、実行する行事です。

旅行代理店の薦めた宿を断って、文字通り現地の家族の経営する民宿に変更した後になって、一つの心配が生まれました。民宿のある干立(星立)の戸数は六十数戸、人口も(登録上)二百人ほど、隣接する祖納もほぼ同規模だと知ったからです。宿には無理を言って、貸切に近い形態にさせていただいたのですが、ひとかたまりの余所者集団が四十数名で三泊ですから「量的」に大きな影響を与えたに違いありません。

旅行実施直前には、私が購読していた地元紙を使って「観光船の引き波によってマングローブが傷つく」「リサイクル法と離島の問題」など、観光の規模と自然保護の関わりや離島のもつ課題に視点を向けたり、文字通りの「総合的な学習」となりました。

学校始まって以来のユニークな旅行に、生徒は大満足、私たち担任も相当の充実感を得ました。余勢を駆って、秋の文化祭でも展示やビデオで発表を行うなど、旅をした側としては、まことに得難い仕合わせを頂きました。

一方、課題も残りました。事前の学習で、旅する者の「質」を高めたつもりでしたが、やはり生徒達はその「量」のために予想以上の迷惑を掛けました。

その土地で育まれた食材の良さを最大限に引き出した料理を残すもの、浜で花火をした後に少なからぬゴミを残すもの、カヌー漕ぎを楽しむあまりヒルギの林につっこんでしまうもの…。旅と自然、という視点で考えさせられることばかりです。

## 外からの力、金の力

私たちがそんな旅行をしているころ、大いなる「力」をもったまた別の余所者が西表島の「開発」を企画、実行し始めていました。私がそれを知ったのはだいぶ後のことでしたが、「余所者」とは何か、また、よそからの「力」が質的、量的な大きさゆえに引き起こされる問題について考え始めました。

ユニマツトの高橋代表と竹富町的那根町長との関係は「合法的納税を賄賂の代わりに利用した一種の『贈収賄』」と見なせるのではないかと提起すべく、私は沖縄タイムスに投書を送りました。昨年12月のことです。(年が明けて1月12日に掲載されました。ご記憶の方もあろうかと思います。ネット環境の整っている方は、沖縄タイムスのデータベース検索や私の個人サイト <http://homepage3.nifty.com/I-sa-wo/> で御覧下さい)。

## 自由と不平等

沖縄タイムスの掲載に勇気づけられて、全国紙に投稿したものの日の目を見なかった文章を次に掲げます。

## 横綱島を渡り 自治体を翻弄

無職(元教師) 大池 功

(東京都調布市 45歳)

■年が明け、昨春退職した職場から源泉徴収票が届いた。目下「主夫」である私はこれを申告し、今年も調布市に

住民税を納めることになろう。元日の時点で、私は調布市民であるから。人口二十万人、歳入六百億…そんな統計上の数字の片隅で私は生活している。

かたや南の島では「長者番付横綱」氏の住民票が大いに物を言っている気配。二年前の正月に「居住」していた上野村(宮古島)の懐を潤した氏は一年足らずで転出。村は甚だ「失望」したそう。新住所は小浜島。すでに氏が代表を務める企業が所有するゴルフ場などがある。同企業は上野村での開発に続いて、さっそく西表島の「月が浜」にも手を付けている。小浜も西表も竹富町内の島である。

町の人口は三千五百、財政規模は五十億円。氏の納税額は十数億円とも聞く。

都会に住民票を置くのに比べて遙かに大きな発言力を得ているとすれば、移転の自由(憲法)と納税制度を利用した贈賄まがいの不正行為であり、許し難い。

竹富町長をも驚かせた転入だったが(本紙02年11月30日夕刊)、次の転出はいつ、どこへ、だろうか。■

### 自然が観光を問うている

次に二月に書いて同紙に送った文章も読んで下さい。

### 西表の自然に 問われる姿勢

■二年前、自然を満喫したいという中学生達とともに、西表への旅をした。四日間お世話になった民宿は人口60程の海辺の集落にある。43名の団体で訪れた私たちは「何を置いても、島人の暮らしや島の自然を尊重しよう」を合い言葉とした。

亜熱帯の自然に身をさらし、島に育まれた文化を学んだ旅の最終日。港に向かう送迎バスのハンドルを握りながら、民宿の青年は熱く語った…山、川、海は金銭にかけられない、かけがえのない資産、自然を守ることが島の生活の大前提で、観光もその延長にある、と。

昨年、その集落の隣の浜で大規模リゾート開発が始まった。誘致した町の首長は、開発企業の代表者(長者番付の横綱)の転入で税収が十数億円増えたと言ったらしいが、現実には東京で生活しつつ上野村(宮古島)から竹富町小浜島に住民票を移しただけと聞く。

憲法には「公共の福祉に反しない限り居住・移転は自由(22条)であるが、自由や権利を濫用してはならない(21条)」とある。

自然は壊れやすい。それに関わろうとする人間の姿勢が問われている。工事は中断して議論をすべきだ。理性や感性を試されているのは島の人間だけではない。■

### おわりに

この開発は「失敗」に終わるでしょう。ここで工事がなんとか差し止められれば、それによって生まれる時間が望ましい方向に解決するだろうと、私は考えています。過去の資料に学んだり、人々の望ましいネットワークが働くだろうからです。何としても開発側の時間の流れをくい止めたく思います。

工事がこのまま進んだ場合、この開発は「失敗」に終わると予想します。開発によって今の西表島はなくなってしまうからです。そして「失敗」の後に残るものは傷跡と残骸です。「太陽の村」「西武リゾート」など、これまで付近で計画された開発の歴史がそれを教えてくれています。

どちらの「失敗」になるか、日々が正念場です。

私は自分の場所から言葉で発信していくことを怠らないつもりです。この文章を掲載する機会を与えてくださった環境ネットワークに感謝しています。皆さんが、今回の無謀な開発について発言、行動される際のヒントになればと願っています。

編集部より…前号で昨年11月の問題調整委員会設置提案までの経緯をお伝えしたこのユニマツトリゾート問題も、今年に入って遂に基礎工事が着工し、より複雑な展開を見せている。

昨年暮れには、建設反対を表明している「西表島エコツーリズム協会」が管理業務を請け負っている「西表島エコツーリズムセンター」に運営に関して、竹富町(那根元町長)が契約解除を文書で通知。

今年1月には「西表の未来を創(つく)る会」の石垣金星会長と伊藤正孝事務局長が町役場と事業者の「(株)タイム・アンド・タイド」を訪れ、県と町、事業者、同会で構成する「西表リゾート問題調整委員会」の設置を再度要請した。要請では、同計画の中止や見直しを求めて全国から寄せられた3394人分の署名も提出している。

そして3月12日には、計画に反対している住民101人が「貴重な自然を享受する人格権の侵害の危険性が顕著」などとして建築禁止を求める仮処分命令の申し立てを那覇地裁石垣支部に起こした。4月24日に第一回の審尋、5月22日には二回めの審尋が開かれた。6月16日の第3回審尋で審理を終え、裁判所の判断が下される予定となっている。

この間にも工事は進行し、現場である月ヶ浜の様相は日々変わりつつある。折りしもこの時期、ウミガメが産卵のために浜を訪れていた。

## 米軍基地の環境調査プロジェクト報告 (3)

砂川かおり (沖縄環境ネットワーク研究員)

### 1. 「キャンプ・コートニー」周辺の海岸域における底生生物相の調査実施

具志川市の「キャンプ・コートニー」内のクレ射撃場跡地における鉛散弾がもたらす生態系への調査が必要であることは通信 19 号の報告でも述べた。しかし、鉛の生態系への影響を調べる前に、「キャンプ・コートニー」周辺の海岸域における底生生物相の全体像を明らかにすることが必要であることがわかった。そこで昨年 11 月、沖縄環境ネットワーク会員の名和 純氏とともに、「沖縄島米軍海兵隊基地キャンプコートニー周辺の海岸域における底生生物相」の調査を実施した。詳細な結果については、次号で名和氏から報告をいただく予定である。

### 2. アジア市民社会フォーラム参加

昨年 12 月にバンコクで開催された「アジア市民社会フォーラム 2002」において、「韓国緑色連合 (グリーン 코리아)」「フィリピン基地の環境浄化のための国民対策会議」という、米軍基地の環境問題に取り組んでいる NGO と共に国連環境計画の職員を招聘し、「軍事活動と環境、持続可能な開発」のワークショップを開催した。

国連環境計画が 10 年ごとに実施する「環境法の発展と定期的な再検討」事業 (モンテビデオ・プログラム 3) の「項目 20/軍事活動と環境」で、軍事活動に起因する環境問題を防止するガイドラインを作成するために、国連環境計画が 2003 年度から 2 年間、軍事活動に対する環境法、環境基準、手続きの適用に関する世界的な調査を実施する予定がある。

そのプログラムを有効に利用し、政府のカウンターパートとして政策決定の場へ事実に基づいた情報を提供するために、このプログラムへの NGO の参画を国連環境計画に要請した。

国連環境計画には、市民社会との協働を高めるプログラムがあり、そのプログラムの趣旨に照らしてみると、私たちの要請は実現する可能性が高い。現在は担当者と情報交換をしながら、その実現に向けて取り組んでいる。

### 3. 第 1 回軍事活動と環境問題に関する

#### 国際ワークショップ開催と成果

今年の 3 月 19~23 日に、「日本環境会議」ほかと共に、「軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ」を開催した。今回のワークショップには、ベ

トナム、韓国、フィリピン、米国から NGO や学者、弁護士などの 14 人と、日本国内からも学術研究者、弁護士、大学生、NGO 関係者など約 30 人の専門家が参加した。

現地視察、国別報告、在沖海兵隊環境部の活動報告、政策分析、環境調査の手法、法的側面の分析、情報の収集・共有・発信の手法の各種セミナー、公開シンポジウムを開催した後、「イラクにおける戦争中止」、「米軍基地の汚染問題について『汚染者負担』原則に基づいて、米国の責任を求める。」「国際的な連帯を通して、軍事活動の環境問題に関する国際的な行動規範づくりを行う」ことを盛り込んだ沖縄宣言を採択した。

さらに、会議参加者から代表団を組織し、3 月 24 日に東京行動として、環境省記者クラブと日本外国特派員協会にて国際ワークショップの成果について記者会見を行った。また、環境省 (日米合同委員会環境分科委員会事務局他) へ国際ワークショップで採択された沖縄宣言を手交し、衆議院第一議員会館にて、国会議員向けに「アジア・太平洋地域の米軍基地とその活動から生じる環境問題に関する勉強会」を開催した。

このワークショップに続く第 2 回国際ワークショップは、来年に韓国環境運動連合が主催団体となって開催されることが決定している。また、今後の取り組みを継続していくために、国際的なネットワークがつけられ、以下の 6 つの委員会が組織された。

- ①運営委員会
- ②軍事活動から生じる環境問題に関する国際的な条約の策定委員会
- ③国別報告書作成委員会
- ④広報委員会
- ⑤資金調達委員会
- ⑥技術的能力訓練委員会。

沖縄環境ネットワークは、運営委員会の事務局を少なくとも 1 年間担当することになっている。



|                  |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月 3 日          | 高木仁三郎市民科学基金の助成決定<br>申請プロジェクト「在沖米軍基地の環境影響調査、および関係者間の技術的サポートシステム構築の可能性調査」の規模を拡大 |
| 4 月 27 日         | フォーラム「米軍基地の環境問題とその対策」開催（北谷町中央公民館）                                             |
| 5 月 13 日～16 日    | 「キャンプ・バトラー」施設部環境保全課のセミナーに参加（砂川）                                               |
| 5 月 25 日         | 通信 18 号発行                                                                     |
| 6 月 1 日          | ネットワーク総会                                                                      |
| 6 月 20 日         | カリフォルニア州立大学フラートン校ジョナサン・テラー博士との<br>ミーティング                                      |
| 6 月 23 日         | 玉城村中央公民館にて出前講演会（桜井）                                                           |
| 7 月 20 日         | 「ヨハネスブルグ・サミットに向けた地域セミナー in 沖縄」開催                                              |
| 8 月 5 日          | 那覇防衛施設局に意見書提出                                                                 |
| 8 月 15 日～9 月 5 日 | 砂川・桜井 南アでの「環境と開発サミット」（ヨハネスブルグ・サミット）<br>参加。砂川はプレサミットから参加                       |
| 9 月 1 日          | 通信 19 号発行                                                                     |
| 9 月 2 日          | 環境審議会で講演（宇井）                                                                  |
| 9 月 6 日          | 環境基本計画公聴会に出席（世話人および事務局）                                                       |
| 9 月 11 日～14 日    | 韓国での環境シンポ出席（真喜志）                                                              |
| 10 月 5 日         | サミット報告会開催                                                                     |
| 10 月 5 日         | 「やんばる臨海学校」に講師として出席（宇井）                                                        |
| 10 月 13 日        | 「やんばる臨海学校」に講師として出席（桜井）                                                        |
| 10 月 26 日        | 知事候補の政策討論会開催（那覇市民会館）                                                          |
| 10 月 30 日        | 損保ジャパン環境財団へ助成申請                                                               |
| 11 月 1 日～4 日     | アジア太平洋 NGO 環境会議（台湾・高雄）に出席<br>アジア太平洋環境賞受賞（宇井）                                  |
| 11 月 18 日        | トヨタ財団へ助成申請                                                                    |
| 11 月 30 日        | 「軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ」実行委員会立ち上げ                                            |
| 12 月 5 日         | 通信 20 号発行                                                                     |
| 12 月 7 日         | 沖縄大学地域研究所創立 15 周年記念連続シンポジウムに出席（宇井）                                            |
| 12 月 8 日～15 日    | タイ・バンコクでの「アジア市民社会フォーラム 2002」に参加（砂川）                                           |
| 12 月 10 日        | 高木仁三郎市民科学基金に助成申請                                                              |
| 12 月 20 日        |                                                                               |
| 2003 年           | 第二回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 1 月 17 日         | 第三回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 1 月 31 日         | 第四回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 2 月 4 日          | 損保ジャパン環境財団から継続助成決定                                                            |
| 2 月 6 日          | 「消えゆく沖縄の山・川・海」新版発行記念講演会に出席（宇井）                                                |
| 2 月 12 日         | 新石垣空港環境アセス方法書に対するネットワークとしての意見書提出                                              |
| 2 月 14 日         | 第五回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 2 月 28 日         | 第六回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 3 月 5 日          | 第七回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 3 月 12 日         | 第八回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 3 月 17 日         | 第九回軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ実行委員会                                               |
| 3 月 19 日～23 日    | 「軍事活動と環境に関する第一回国際ワークショップ」開催                                                   |
| 4 月 1 日          | 事務局移転                                                                         |
| 4 月 8 日          | トヨタ財団からの助成決定                                                                  |
| 4 月 10 日         | 通信 21 号発行                                                                     |
| 4 月 15 日         | 高木仁三郎市民科学基金からの助成決定                                                            |
| 5 月 18 日～24 日    | ノルウエーの NGO「地球の友」メンバーの沖縄視察をサポート                                                |
| 6 月 7 日          | 米軍基地の環境問題解決に向けての市民参加によるしくみづくり<br>第一回勉強会開催（具志川市中央公民館）                          |
| 6 月 28 日         | ネットワーク総会                                                                      |

## 収 入

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 前期繰越    | 711,459               |
| 年会費     | 2,026,500 (翌期分前受金を含む) |
| 寄付金     | 73,980                |
| 書籍・資料売上 | 54,180                |
| 雑収入     | 82,700 (注 1)          |
| 収入合計    | 2,948,819             |

## 支 出

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 人件費              | 1,260,000 (注 2) |
| 通信費              | 299,970 (注 3)   |
| 消耗品費             | 39,029          |
| 印刷費              | 137,710 (注 4)   |
| 振込手数料            | 25,210          |
| その他              |                 |
| 事務所契約関連経費        | 187,480 (注 5)   |
| 沖大施設課よりパソコン引取り費  | 93,445 (注 6)    |
| ノートパソコン購入費       | 122,850         |
| 書籍購入費            | 8,200 (注 7)     |
| 会場使用料及び付帯設備使用料   | 51,166 (注 8)    |
| 泡瀬干潟イベント協賛金      | 5,150           |
| プリンター修理費         | 13,650          |
| ウィルス対策ソフト更新費     | 3,150           |
| ヨハネスブルグ・サミット関連経費 | 12,400 (注 9)    |

支出合計 2,255,410

収支 +693,409

注 1：内訳は、イオングループより助成金 43000 玉城村出前講演会謝礼 20000 ヨハネスブルグサミット提言フォーラムより謝礼金 20000 環境パートナーシップオフィスより原稿料 9700

注 2：事務局員人件費 (105,000×12 ヶ月)

注 3：在庫切手 48,250、プロバイダー契約料金 21,420 を含む

注 4：ニューズレター印刷費 135,000、および印刷実費

注 5：内訳は、敷金 40000 礼金 40000 保証金 10000 仲介手数料 40000

前家賃 55480 (3/21 から 3/31 までは日割り 15480 4 月分 40000) 消費税 2000

注 6：沖大施設課の算定による引取料金

注 7：「助成団体要覧 2002」

注 8：10 月 26 日那覇市民会館で開催した「知事候補に聞く政策討論会」関連経費

注 9：ヨハネスブルグサミット提言フォーラム会費 3000 地域フォーラム開催時の飲食費 6400 資料作成費 3000

## 2003 年度事業計画案

### ● 前年度よりの継続事業

- ・ 畜産排水処理技術（回分式活性汚泥法）の普及のためのフォーラム開催およびマニュアルガイドブックの作成
- ・ 環境影響評価（アセス）法の研究（新石垣／普天間）
- ・ 内外環境 NGO との交流
- ・ 一般市民に開かれた講演会や公開勉強会の開催
- ・ 在沖米軍基地の環境問題の調査とその対策（2002 年 1 月よりプロジェクト実施中）
- ・ ゴミ問題とリサイクルに関する市民運動への支援および連携
- ・ 議員・行政との意見交換会、および環境政策策定における市民参画のコーディネート

### ○2002 年度新規事業および今後力点を入れる事業

- ・ 赤土流出防止策と環境回復プロジェクト
- ・ エコツーリズム研究（先進地コスタリカの事例研究）
- ・ 収益事業の検討（例：エコツアー、中水道システムの事業展開等）

### ■運営面での課題

- ・ ネットワーク通信の双方向化（会員の意見の反映）
- ・ インターネット等を使つての機動的な問題への対処、具体的にはホームページの充実
- ・ 行政に対して説得力を持つための、更なる力量と能力の獲得⇒保留（桜井先生に確認）
- ・ 環境教育のための、他団体・機関と協力しての教材作り、および学校への情報普及
- ・ 地域性を考慮した活動・支援・連携の強化
- ・ 会員数を増やして足場を固める（会員目標 1000 名）
- ・ 助成事業の強化

編集部より…2003 年度事業計画案については、6 月の世話人会で内容を議論し、それを元に事務局で作成した事業計画案を掲載しております。あくまで暫定的なものですので、総会までに変更になる可能性があることとお断りいたします。

収入

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 前年度繰越金 | 693,409                   |
| 年会費    | 2,000,000 (2002 年度実績から算定) |
| 小計     | 2,693,409                 |

支出

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 事務局費    | 2,260,000                      |
| 人件費     | 1,260,000 (事務局員 105,000×12 ヶ月) |
| 事務局関連経費 | 300,000                        |
| 通信費     | 400,000 (2002 年度実績から算定)        |
| 印刷費     | 200,000 (2002 年度実績から算定)        |
| 消耗品費    | 100,000 (2002 年度実績から算定)        |
| 事業費     | 100,000                        |
| 調査・研究費  | 50,000(主に交通費等)                 |
| 研修・派遣費  | 50,000 (出張費用等)                 |
| 予備費     | 100,000                        |
| 小計      | 2,460,000                      |
| 収支見込    | +233,409                       |

## 2003 年度沖縄環境ネットワーク総会のお知らせ

沖縄環境ネットワークでは、本年度の総会を以下の日程で開催いたします。今年度の方針や予算案を話し合う重要な総会ですので、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。よろしく願い申し上げます。

日時／2003 年 6 月 28 日（土）午後 1 時～5 時

会場／沖縄大学本館 4 階大会議室

内容／2002 年度活動報告および収支報告 2003 年度活動方針および予算案

2003 年度顧問・世話人・監査人・事務局の選出 ほか

# 『沖縄環境ネットワーク会則』

1998年10月17日施行

2000年 5月27日改正

## 第1条 [名 称]

本会を「沖縄環境ネットワーク」と称する。

## 第2条 [目 的]

本会は、琉球弧における環境と平和に関する諸問題への取り組み及び環境と平和に関する 諸活動の支援を目的とする。

## 第3条 [活 動]

本会は前条の目的を達成するために次のような活動を行う。

- (1) 公開研究会
- (2) 情報収集と通信誌の発行
- (3) 調査研究
- (4) 政策提言
- (5) 支援活動
- (6) その他、本会の目的とする活動

## 第4条 [会 員]

本会の会員は、第2条に定める本会の目的に賛同し、年会費を納める個人及び団体とする。

## 第5条 [顧問・世話人]

1. 本会に若干名の会員による顧問及び世話人をおく。
2. 顧問及び世話人の任期は1年とし、再選は妨げない。
3. 顧問は、当会に助言する。
4. 世話人は、当会の企画、運営に携わる。

## 第6条 [事務局]

1. 会に事務局をおき、事務局は当面は沖縄大学“宇井研究室”におく。
2. 事務局は当会の企画、運営にあたる。

## 第7条 [会計・監査人]

1. 本会に会計及び監査人をおく。
2. 会計及び監査人は総会によって選任される。

## 第8条 [総 会]

1. 本会は年1回、定期総会を開催する。
2. 総会は、1年間の活動報告・会計報告・活動計画などを討議・決定する。
3. 総会は、顧問・世話人・会計・監査人を選任し、事務局の構成について確認する。

## 第9条 [世話人・事務局合同会合（以下世話人会と称する）]

世話人会による会合を、月1回公開で開催する。

## 第10条 [会則の改正]

会則の改正は総会によって行う。

## 第11条 [会 計]

1. 本会の経費は、下記の費用を持って賄う。

### ① 年会費

個人会員 3,000円 家族会員 3,000円  
学生会員 1,500円 団体会員 10,000円  
特別賛助会員 100,000円

### ② 研究助成金

### ③ 寄附金

2. 本会の会計年度は、4月1日から翌3月31日までとする。
3. 年度途中入会者の会費は、その年度の会費とする。

## 第12条 [運 営]

この会則の定めるものの他に、本会の運営に必要な事項は、月1回開かれる世話人会にて定める。

## 第13条 [入会・退会・除名]

入会、退会は自由だが、会の目的に反した個人及び団体は、世話人会の提案により総会で除名することが来る。

なお、年会費を2年間以上滞納している会員には意志確認の働きかけの努力の上、自然退会とする。

【附則】 本会則は2000年5月27日から施行する

事務局注：事務局は2001年9月より沖縄大学岡本研究室内に移っております。

【住所】〒902-0075 沖縄県那覇市555番地 沖縄大学岡本研究室内 TEL/FAX098-832-3224

事務局より…事務所の移転に伴い、会則の改正が必要となったため、ここに現会則を掲載いたします。

## 環境情報おきなわ(2003年6月～2003年8月)

### ◆ 田中康夫氏講演会

長野県知事の田中康夫氏を迎えて講演会を行います。

8月16日(土) 午後6時30分～

沖縄市民会館

演題「ナガノ革命～脱ダムから学ぶ自律への道」

【問合先】NPO法人「奥間川流域保護基金」

TEL 098-974-7456

(伊波/月・水・金 19:00～22:00)

### ◆ ゴミ減量をテーマに無料講座

この4月より、那覇市の学校や地域にて、ゴミ減量啓発の無料講座を始めます。詳細は下記リサイクルプラザの宮良までお問い合わせ下さい。

【問合先】：那覇市リサイクルプラザ(アースの会)

TEL 098-889-5396

### ◆ 新編「消えゆく沖縄の山・海・川」

1996年に発刊され好評を博した「消えゆく沖縄の山・海・川」の新編がこのほど出版されました。前回から後の公害・環境問題年表も補足されており、今の状況が分かりやすく整理されています。

定価 1500 円。沖縄環境ネットワーク事務局からも郵送します。

【問合先】：沖縄学版

TEL 098-854-1620

### ◆ 安謝川をきれいにする首里住民の会

・安謝川クリーン大作戦

活動日時：奇数月第4土曜日 午前10時～12時

集合場所：末吉公園内 花見橋

軽装、ゴム長靴を用意してご参加ください。

\* 詳しい日時は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 Tel/Fax 098-884-1915 石野桂子

### ◆ 沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です!

日 時：不定(お問合せ下さい)

場 所：沖縄環境ネットワーク事務所

年会費：個人会員：3,000 円 学生会員：1,500 円

家族会員：3,000 円 団体会員：10,000 円

特別賛助会員：100,000 円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

### ○ 事務局移転のお知らせ

前号でもお伝えしたように、沖縄環境ネットワーク事務局は4月1日より下記に移転しております。ご連絡は下記までお願いいたします。

新事務所…〒902-0075 那覇市国場 512 番地

ワタリアパート 106 号 Tel/Fax 098-832-8484

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

### ■ 編集後記

今号でも関連記事を掲載しましたが、西表島の月ヶ浜(トウドウマリ浜)にユニマットが経営するリゾートホテルが着工しました。そしてこの後記を書いている(ということは校了直前)最中、新たな動きがありました。「自然環境を破壊することが自らの自然を愛する感情を傷つけ人格権を侵害する」という構成で、全国の人たちを原告として、リゾート開発差止の本案訴訟を提起することになったのです。原告は、西表の自然破壊によって人格権としての自然を愛する感情が侵害される者すべてとし、全国から原告を1000名集めることを目標とするとのこと。このような訴訟はこれまで前例がないと思われ、その動きが注目されます。

詳細は「西表リゾート開発差止訴訟」のサイト <http://www.geocities.co.jp/NatureLand/2032/index.html> をご覧下さい。

なお、「エコネット」は総会資料掲載のためお休みさせていただきました。ご了承下さい(酒)

### 沖縄環境ネットワーク通信・第22号

2003年6月15日発行

発行 〒902-0075 那覇市国場 512 番地

ワタリアパート 106 号

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-832-8484

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

発行人 桜井 国俊 編集 酒井 哲哉

<http://homepage1.nifty.com/okikan/>

### ◆ 【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』 価格 1,000 円

◎『低周波音公害調査』報告書1部 500 円

◎『沖縄から世界へ』 価格 1,000 円

事務局(098-832-8484)までお問合せ下さい